

「年金情報流出」を口実にした振り込め詐欺や個人情報の詐取にご注意ください

日本年金機構において、平成 27 年 5 月 28 日に判明した年金情報流出事案に関して、同機構より次のようなことはないとして、注意喚起しております。

- (1) お客さまに電話すること
- (2) お客さまにお金を要求すること
- (3) お客さまに ATM の操作をお願いすること
- (4) お客さまの個人情報(家族構成など)を確認すること

上記のほか、不正に個人情報を取得した者が以下のような不正行為を試みるものが想定されます。

- (5) お客さまの通帳・印章やキャッシュカードをお預かりすること
- (6) キャッシュカードの暗証番号やインターネットバンキングのパスワードを聞き出すこと

また、日本年金機構や年金事務所以外にも、東日本銀行(或いは東日本銀行の関連会社)の職員または関係者、全国銀行協会職員、第二地方銀行協会職員、警察官等を装った(1)~(6)の手口による詐欺や個人情報の詐取も想定されますので、あわせてご注意ください。

不審な電話等があった場合は、日本年金機構専用電話窓口(0120-818211)、警察専用窓口(#9110)、最寄りの警察署、お取引店のいずれかにご相談ください。

なお、本件に関する最新の情報は日本年金機構ホームページにおいてご確認ください。